

解約通知書

※本通知書の受領をもって解約受付となります。（電話等による申し出は解約の申入れとなりません。）

令和 年 月 日

貸主 様

私は現在賃借中の下記物件について下記解約日をもって賃貸借契約を解約し本物件を明渡したくご通知致します。尚、明渡しに際しては公共料金等を清算し家財一切を搬出し鍵（複製鍵を含む）を全て返却致します。万が一、不履行の場合は別紙契約書に基づきいかなる処置を取られても異議を申し立て致しません。

【転居理由】

- 自宅購入 契約満了 転勤・転職 手狭 環境の変化 設備への不満 近隣トラブル
 良い賃貸物件があった その他（ ）

物件名	第 号室
解約日	※解約日は契約書記載の予告期間をご確認ください。 令和 年 月 日
明渡日	※明渡し当日は当社担当者が立会い貸与した鍵等の返却を受けます。（原則水曜日・第二火曜日は定休日となります。） 令和 年 月 日（ ） 時予定
移転先住所	※マンションへ引越しをされる場合には部屋番号までご記入ください。
連絡先	
E-mail	@

【敷金返還金振込先】

金融機関名	銀行 支店
口座番号	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 口座番号 NO.
名義人	(フリガナ)

賃借人

印

FAX：03-5793-7712 もしくは info@jnet-work.co.jp までお送り下さい。
解約通知書面を発送されましたら必ず御一報頂けますようお願い致します。

解約時の注意事項

※必ずお読みください※

【解約について】

- 解約日は一度確定すると、解約日の変更およびキャンセルはできません。
- 最終月の賃料等については一度満額の引き落としがかかります。(振込の場合は満額振込) 日割り賃料分は退去精算時に算出してお戻しさせていただきます。
- 貸室以外の付随契約(駐輪場や駐車場等)については、賃貸借契約の契約終了に伴い終了となります。
- 短期違約金が発生する可能性があります。違約金の有無は契約書をご確認ください。
- 火災保険の解約は借主様自身でお手続きをお願い致します。解約手続きの方法はご加入中の保険会社に直接ご確認ください。
- ガス・水道・インターネットは退去立会いまでに解約の手続きをお願いします。
※プロパンガス等は解約の際に立会いが必要になる可能性がありますので、立会い日までに済ませていただくようお願いします。
- 電気は立会い時に設備の動作確認を行いますので、立会い日まで通電をお願いします。

【退去立会いについて】

- 解約にあたり、退去立会い(居室の明け渡し)が必要です。
- 退去立会い日はご入力いただく候補日の中から決定します。
- 退去立会い日までに全ての荷物を搬出し、荷物が無い状態で立会いをお願いします。
- 当日は室内の状態チェックと鍵の返却を行います。お預けしている鍵(複製した場合は複製品も含む)と管理規約、使用規則、設備取扱説明書一式等、契約時にお渡ししてあります書類は全てご返却頂けますようお願いいたします。
- 立会い時間に引っ越し作業が完了していない場合、立会い日を別日に設けます。それに伴い、解約日を超えてしまった場合は賃貸借契約書に基づき、明け渡し遅延金が発生する可能性があります。

【退去精算について】

- 退去精算として、室内の状態や契約内容に応じて、敷金・日割り賃料の返還か原状回復費用の追加請求を行います。
- 清算に関してのやり取りや書類の送付はマイページ上で行います。